認定長期優良 住 宅 に対する固定資産税減額規定の適用申告書 中高層耐火建築住宅

年 月 日

(あて先)塩尻市長

住 所(所在地) 申告者 氏 名(名 称) 個人番号(法人番号)

塩尻市税条例附則第10条の3第1項の規定により次のとおり申告します。

家	屋の	所	在													
				種 (用;	類 途)				構造			総床面積	ti.	$\mathrm{m}^2$		
建多	英年月日	月 日		登記年月日			年 月 日			居住のた年月	注の用に供し 年 月 日 年月日			日		
	用遊	区 分		床			面積				摘  要					
用途別					1階	2階	3	階	4階	5階	計	100 女				
専用住宅	専 用		住	=	Ė	$m^2$	$m^2$		$\mathbf{m}^2$	$m^2$	$\mathbf{m}^2$	$m^2$	$m^2$			
	共 同 住 宅 (アパート) 等		独	独立部分									独立して区画された部分			
			共 用 部 分									の数				
			計												区画	
	普通併用		居住部分													
			非居住部分													
併			計													
用			居住部公	独部	立 分								  独立して   の数	区画さ	れた	部分
住	居住部分			共	用								の数			区画
宅	共同住宅であるもの		: 分	部	分											
			非居住部分													
			計													

当該年度の初日の属する年の1月31日までに提出することができなかった理由 (当該年度の初日の属する年の1月31日を経過した後に申告する場合のみ記入)

(注)1 5階以上の場合は、別紙に内訳を記載して添付すること。

- 2 専用住宅及び併用住宅の共同住宅については、1区画床面積(独立部分に共用部分を区画床面積で按分した数値を合算したもの)が50m<sup>2</sup>(戸建以外の貸家住宅にあっては、40m<sup>2</sup>)以上280m<sup>2</sup>以下である場合に限り記載すること。
- 3 申告書は、1棟単位で記載すること。
- 4 この表に記載されない部分の床面積  $m^2$

ノ 区画数 個

5 「総床面積」欄は、1棟の全面積を記載すること。

**添付書類: 認定通知書の写し**(認定通知書の写しの添付がない場合は、減額の適用ができません。)

提出先: 税務課資産税係または最寄りの支所 提出期限: 建物を建築した年の翌年1月末日まで

## 認定通知書について

- ・平成21年に施行された「長期優良住宅の促進に関する法律」の基準を満たし、 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅に対して発 行されるものが「認定通知書」になります。
- ・認定を受けるためには、住宅工事の着工前に所管行政庁へ認定申請をする必要 があります。(新築の場合)
- ・お手元に「認定通知書」がない場合は、「一般住宅」と思われますが、認定状 況が不明な場合は、施工業者へ問い合わせをお願いします。

≪認定通知書 見本≫

第二号様式 (第六条関係)

認 定 通 知 書 (新築 / 増築・改築)

○○ ○○ 様

塩尻市長、もしくは、長野県松本建設事務所長名で 交付されます。

塩尻市長 △ △ △ △

・・・・・・・・に基づき通知します。

(略)